

令和6年度

青森県に対する重点要望事項

令和5年11月

弘前市 黒石市 平川市
藤崎町 板柳町 大鰐町
田舎館村 西目屋村

《 弘前圏域 8 市町村による広域要望項目 10 件 》

番号	新規継続の別	青森県 主管部課	要望事項	市町村 主管部課	頁
1	【一部新規】 継続	健康福祉部 医療薬務課	津軽地域保健医療圏における医療体制確保への支援について	(弘前市) 企画部 地域医療課	4
2	【一部新規】 継続	健康福祉部 こどもみらい課	子ども医療費助成制度の創設について	(弘前市) 健康こども部 こども家庭課 (黒石市) 健康福祉部 福祉総務課	7
3	継続	健康福祉部 こどもみらい課	不妊治療に係る支援について	(弘前市) 健康こども部 健康増進課 (黒石市) 健康福祉部 健康推進課	9
4	継続	農林水産部 りんご果樹課	省力樹形栽培導入に対する支援について	(弘前市) 農林部りんご課 (平川市) 経済部農林課	12
5	継続	農林水産部 りんご果樹課	りんご黒星病等について	(弘前市) 農林部 りんご課	14
6	新規	農林水産部 農産園芸課	水田活用における作付転換及び畑地化の推進について	(弘前市) 農林部 農政課	16
7	継続	観光国際戦略局 観光企画課 誘客交流課	広域観光マーケティング及びプロモーションの強化について	(弘前市) 観光部 国際広域観光課	18
8	継続	企画政策部 交通政策課	弘南鉄道の維持・活性化について	(弘前市) 都市整備部 地域交通課	20
9	継続	企画政策部 交通政策課 県土整備部 道路課	圏域交通ネットワークの機能強化と利便性・快適性の向上について	(弘前市) 都市整備部 地域交通課 建設部 土木課	23
10	継続	県土整備部 道路課	西十和田トンネル（仮称）の早期建設について	(黒石市) 企画財政部 企画課	28

弘前圏域 8 市町村による
広域要望事項

□新規 ■継続（一部新規） □継続

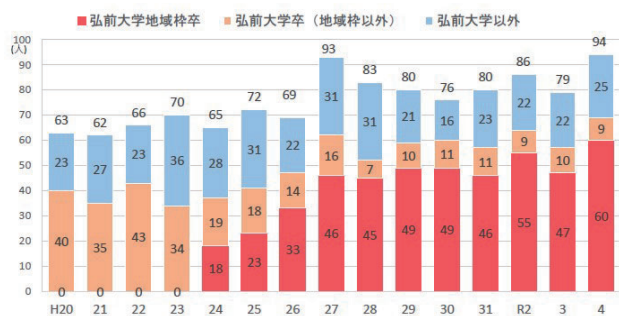
要 望 事 項	津軽地域保健医療圏における医療体制確保への支援について
---------	-----------------------------

要 望 先	国	
	県	健康福祉部医療薬務課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師の人材確保の充実について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津軽地域保健医療圏では、県の地域医療構想に基づき二次救急医療体制の維持など医療機能の充実・高度化を目的として、令和4年4月に独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター（以下「弘前総合医療センター」）が開院いたしました。 ○ これにより令和4年度からの二次救急医療体制は、内科、外科は弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター（以下「高度救命救急センター」）、弘前総合医療センター及び津軽保健生活協同組合健生病院（以下「健生病院」）の3病院、小児科は弘前総合医療センター及び健生病院の2病院体制で実施しておりますが、弘前総合医療センターでは、休日・夜間の二次救急医療の一部を弘前大学医学部附属病院から医師の派遣を受けて対応している状況であります。 ○ このような状況の中、国では医師の勤務環境を改善するため、令和6年度から医師の働き方改革を実施する予定であり、二次救急医療機関では宿日直許可申請や医療従事者の増員など対応準備をしておりますが、今後の二次救急医療体制は、医師の時間外労働の上限規制が適用される「医師の働き方改革」と「救急医療体制の維持」との両立が課題となっております。 ○ 県においては、医師の確保・定着を図るため、弘前大学医学部医学科の地域枠入学者及び県外大学医学部の進学者に対し修学資金を貸与する「医師修学資金制度」を設けており、どちらも卒業後一定期間、県内医療機関に勤務することで資金の返還が免除されております。 ○ 加えて、弘前大学地域枠の医師には、医師不足地域における医師確保と医師の能力開発・向上の機会の確保を目的としたキャリア形成プログラムが適用され、臨床研修の2年間及び専門研修等の7年間の合計9年間は、原則県内で勤務することとされております。 ○ これらの取組により、県内医療機関に勤務する医師は一定数確保されておりますが、県内における医師数は充足しているとは言い難く、また当圏域においても救急医療に係る医師が十分ではないため、今後持続可能な救急医療体制を構築するには、計画的な医師の確保・定着に向けた取組が重要となります。

	<p>○ このことから、今後は「医師修学資金制度」を通じた支援の拡充や当該制度の利用者増加に向けた積極的な周知活動が必要であるほか、キャリア形成プログラムの更なる充実により、医師が県内医療機関で勤務することにやりがいや魅力を感じ、プログラム期間中はもとより、期間終了後も県内に定着する医師が増えることが期待されます。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>○ 弘前大学医学部に対し、地域枠募集人員の確保・増員を要請いただくとともに、これに伴う医師修学資金制度の拡充をお願いします。</p> <p>○ 併せて、医師修学資金制度について、県外大学医学部進学者への支援枠も拡充いただくとともに、本制度の利用者増加に向けた周知に係る取組の強化をお願いします。</p> <p>○ 青森県キャリア形成プログラムの充実と大学への寄附講座の組み合わせにより、医師派遣体制の更なる充実を図るようお願いします。</p> <p>【効果等】</p> <p>○ 地元出身の医師が増えることにより、県内への定着が図られ医師の確保につながります。</p> <p>○ 津軽地域保健医療圏における持続可能な医療体制が構築され、地域住民が安心して医療を受けることができます。</p>
<p>現在までの主な経過・参考事項</p>	<p>【二次救急医療体制の推移】</p> <p>○ 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内科 5 医療機関 国立病院機構弘前病院、津軽保健生活協同組合健生病院 元秀会弘前小野病院、弘前市立病院、 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター ・ 外科 4 医療機関 国立病院機構弘前病院、津軽保健生活協同組合健生病院 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター 医療法人弘愛会弘愛会病院 ・ 小児科 3 医療機関 国立病院機構青森病院、国立病院機構弘前病院 津軽保健生活協同組合健生病院 <p>○ 令和4年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内科・外科 3 医療機関 国立病院機構弘前総合医療センター、津軽保健生活協同組合健生病院 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター ・ 小児科 2 医療機関 国立病院機構弘前総合医療センター、津軽保健生活協同組合健生病院

【青森県の臨床研修医採用状況】



地域枠医師の増加により、県内の臨床研修医採用数も増加している。

出典「青森県地域医療対策協議会資料」

担当部課：弘前市 企画部地域医療課

□新規 ■継続（一部新規） □継続

要 望 事 項	子ども医療費助成制度の創設について
---------	-------------------

要 望 先	国	こども家庭庁成育局母子保健課
	県	健康福祉部こどもみらい課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 18歳到達年度末までの子ども医療費を全国一律で無償とする制度創設に係る国への働きかけ及び助成制度の拡充について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成や安心して子育てできる環境の充実を図るため、県内全ての自治体で、青森県乳幼児はつらつ育成事業を活用し、医療費の給付事業を実施しております。 ○ しかしながら、各自治体の財政状況等により、子ども医療費助成事業の支給要件等に違いがあり、助成対象についても高校生までとする自治体もあれば中学生までを対象とする自治体もあるなど、地域格差が生じている現状です。 ○ どこにいても、誰でも、家庭の経済的事情等に左右されることなく、安心して子育てできる環境を整えていくためには、子ども医療費助成の格差を解消することが重要となっております。 <p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世帯の経済的負担の軽減及び地域による子ども医療費助成の格差是正を図るため、18歳到達年度末までの子どもの医療費を全国一律で無償とする制度の創設について、財政支援も含め国への働きかけをお願いします。 ○ 小学校入学前までの乳幼児に対しては、県において医療費の2分の1が助成されていますが、国の無償化制度の創設までの間、助成を拡充いただくようお願いします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国において子ども医療費助成制度を創設することにより、子ども医療費助成の地域格差が解消され、国全体において安心して子育てできる環境が充実し、我が国が抱えている少子化問題の解決に寄与するものと考えられます。

現在までの主な経過・参考事項	<p><圏域8市町村の助成対象> 令和5年4月1日現在</p> <p>○弘前市・・・18歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○黒石市・・・18歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○平川市・・・15歳到達年度末まで 所得制限なし (令和5年9月から18歳到達年度末までの予定)</p> <p>○藤崎町・・・15歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○大鰐町・・・18歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○板柳町・・・18歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○田舎館村・・・15歳到達年度末まで 所得制限なし</p> <p>○西目屋村・・・18歳到達年度末まで 所得制限なし</p>
----------------	---

担当部課：弘前市 健康こども部こども家庭課
黒石市 健康福祉部福祉総務課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

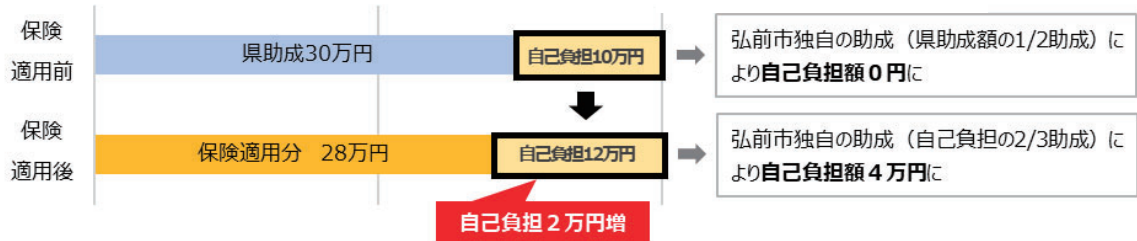
要 望 事 項	不妊治療に係る支援について
---------	---------------

要 望 先	国	
	県	健康福祉部こどもみらい課

要 望 内 容	<p>○ 保険適用後における県独自の新たな不妊治療助成事業の実施について</p>						
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 多くの先進国が少子高齢化の課題に直面している中で、日本は世界の中で最も出生率の低い国の1つになっており、過去5年間の推移をみると、青森県は、全国に比べて少子化が進んでいる状況にあります。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">平成 28 年合計特殊出生率：全国 1.44</td> <td style="padding: 0 10px;">、 青森県 1.48</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; text-align: center;">↓ ▲0.14</td> <td style="padding: 0 10px; text-align: center;">↓ ▲0.17</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">令和 3 年合計特殊出生率：全国 1.30</td> <td style="padding: 0 10px;">、 青森県 1.31</td> </tr> </table> <p>○ 国は、令和 4 年 4 月から効果的な不妊治療に対して公的医療保険を適用し、患者の自己負担を原則 3 割として患者の経済的負担の軽減を図ることとしております。これに伴い、国及び県では、これまで実施してきた特定不妊治療に係る助成事業を終了しております。</p> <p>○ 公的医療保険の適用により、不妊治療に取り組む方の増加が期待される一方で、これまで国・県の助成により低く抑えられていた自己負担額が増える方（治療費が概ね助成額と同程度、またはそれ以下であった方）が一定数いることから、経済的負担により治療継続が難しく、治療の途中で妊娠を断念する方が増えることで、出生数減少につながる懸念されます。</p> <p>[参考] 令和 3 年度弘前市特定不妊治療助成事業において、県・市の助成により自己負担が 0 円だったケースのうち、約 4 割が保険適用によって自己負担が発生することになる。</p>	平成 28 年合計特殊出生率：全国 1.44	、 青森県 1.48	↓ ▲0.14	↓ ▲0.17	令和 3 年合計特殊出生率：全国 1.30	、 青森県 1.31
平成 28 年合計特殊出生率：全国 1.44	、 青森県 1.48						
↓ ▲0.14	↓ ▲0.17						
令和 3 年合計特殊出生率：全国 1.30	、 青森県 1.31						

《自己負担が増えるケース》

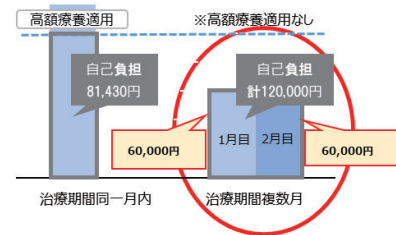
〔モデルケース：治療費40万円の場合〕



治療期間による高額療養の適用について

治療期間が同一月内の場合、自己負担額は高額療養適用により限度額で抑えられるものの、治療期間が複数月に及ぶ場合は高額療養が適用されない場合がある。

〔モデルケース〕
標準額月額28～50万円（自己負担限度額81,430円）の場合



【具体的内容】

- 安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、県全体における出生数や流入人口の増加などにつながるよう、保険適用後においても、さらに不妊治療に係る経済的負担軽減を図る県独自の新たな不妊治療助成事業の実施をお願いします。

【効果等】

- 不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。
- 不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。
- 人口減少、少子化に立ち向かう施策の一つになるものと期待されます。

【圏域 8 市町村におけるこれまでの不妊治療助成事業実績】 (R5.4月末時点)

《保険適用前》

年度	自治体名	特定不妊治療 * 1			一般不妊治療 * 2		
		支給件数 (件)	実人数 (人)	妊娠者数 (人)	支給件数 (件)	実人数 (人)	妊娠者数 (人)
R2	弘前市	122	86	44	47	43	18
	黒石市	16	9	3			
	平川市	12	11	5			
	藤崎町	16	13	6			
	板柳町	9	6	3			
	大鱈町	3	1	1	4	4	0
	田舎館村	5	3	3			
	西目屋村						
R3	弘前市	215	123	48	48	48	13
	黒石市	20	12	7			
	平川市	32	16	3	20	7	3
	藤崎町	20	14	6			
	板柳町	6	4	2			
	大鱈町	1	1	0	3	3	2
	田舎館村	11	9	7			
	西目屋村						
R4 (経過措置分)	弘前市	57	46	23	1	1	1
	黒石市	9	5	2			
	平川市	7	6	3			
	藤崎町	10	7	3			
	板柳町	1	1	1			
	大鱈町	3	1	0			
	田舎館村	3	3	1			
	西目屋村						

 実施なし

* 1 : 県助成交付対象者に対し市町村が上乘せ助成 (助成額等は各市町村により異なる)

* 2 : 一般不妊治療を行った者に対し市町村が単独で助成 (助成額等は各市町村により異なる)

《保険適用後》

年度	自治体名	生殖補助医療 * 1			一般不妊治療 * 2		
		支給件数 (件)	実人数 (人)	妊娠者数 (人)	支給件数 (件)	実人数 (人)	妊娠者数 (人)
R4	弘前市	228	115	40	60	23	8
	黒石市						
	平川市	13	10	4			
	藤崎町						
	板柳町						
	大鱈町	0	0	0	2	2	1
	田舎館村						
	西目屋村						

* 1 : 生殖補助医療を受けた者に対し市町村が単独で補助で助成 (助成要件、助成額等は各市町村により異なる)

* 2 : 一般不妊治療を行った者に対し市町村が単独で助成 (助成額等は各市町村により異なる)

※保険適用後は、弘前市、平川市、大鱈町のみ助成事業実施。

令和5年度より、黒石市 (生殖補助医療のみ)、板柳町、田舎館村が助成事業実施。


現在までの主な経過・参考事項

担当部課 : 弘前市 健康こども部健康増進課
黒石市 健康福祉部健康推進課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	省力樹形栽培導入に対する支援について
---------	--------------------

要 望 先	国	農産局 園芸作物課
	県	農林水産部 りんご果樹課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苗木の安定生産・供給体制の強化について ○ 苗木やトレリスなどの資材に係る経費負担の更なる軽減について 												
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 全国的に農業分野での担い手不足や高齢化が進行している中、りんご栽培の主流である丸葉やわい化栽培では、樹形の特徴から栽培管理や剪定作業などに多くの労働時間を要することなどが課題となっております。</p> <p>○ このため、現在、高密度植栽培等の「省力樹形栽培」が注目を集めており、慣行栽培と比較して、早期多収や省力化、また、高度な剪定技術を要しないなど、新規就農者にも栽培しやすい等の利点があるため、近年導入を検討する農業者が増えております。</p> <p>○ 一方で、「省力樹形栽培」の導入には「苗木の確保」が重要であり、高密度植栽培の場合、苗木の本数は、慣行のわい化栽培に比べ3倍、丸葉との比較では10倍の苗木が必要となるうえ、早期成園化を図るためには生産性の高い「フェザー苗」が欠かせないとされているものの、現在供給が追い付いておらず、すぐには入手できない状況となっております。</p> <p>○ また、高密度植栽培等の「省力樹形栽培」は苗木の本数が慣行栽培に比べて多く、それに比例して使用する資材が多いことに加え、長引く世界情勢等の影響による物価高騰に伴い、トレリスなどの資材に要する経費も高騰しているため、省力樹形の導入に要する初期コストの増大に益々拍車がかかっております。国の果樹経営支援対策事業では、「国が積算した事業費の2分の1相当」を定額助成しておりますが、経費が増大する現在では積算した事業費と実態が大幅に乖離し、実際は事業費の3分の1以下の支援水準に留まっていることから、高密度植栽培等の導入を躊躇するなど、生産者の導入意欲を更に減退させる要因となっております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>10aあたりの植栽本数、収量</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>10aあたり 植栽本数</th> <th>10aあたり 収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸葉栽培</td> <td>30本</td> <td>約3t</td> </tr> <tr> <td>慣行のわい化栽培</td> <td>100本</td> <td>約4t</td> </tr> <tr> <td>高密度植栽培</td> <td>300本</td> <td>約6t</td> </tr> </tbody> </table> 		10aあたり 植栽本数	10aあたり 収量	丸葉栽培	30本	約3t	慣行のわい化栽培	100本	約4t	高密度植栽培	300本	約6t
	10aあたり 植栽本数	10aあたり 収量											
丸葉栽培	30本	約3t											
慣行のわい化栽培	100本	約4t											
高密度植栽培	300本	約6t											

	<p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲ある農業者が積極的に省力樹形の導入にチャレンジできるよう、フェザー苗を安定的に供給するため、県が主体となり、種苗業者をはじめJA、生産者等と連携したフェザー苗の供給体制構築に向けて効率的な苗木生産に取り組むようお願いいたします。 ○ また、省力樹形の導入に要する生産者負担をより軽減させるため、導入を支援する自治体への財政支援及び果樹経営支援対策事業の定額補助に係る上限額の増額を国へ働きかけていただくよう併せてお願いいたします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ フェザー苗の安定した生産・供給や導入に要する経費の負担軽減が行われることで、省力樹形の導入が推進され、りんご栽培における省力化・軽労化が図られます。 <p>また、新規就農者によるりんご栽培への参入も期待できることから、将来にわたる県産りんご栽培の振興に繋がります。</p>
<p>現在までの主な経過・参考事項</p>	<p>《参考事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月時点で、県内で高密度栽培の苗木を取り扱っている種苗業者は1社のみである。 ・種苗業者によると、現状で高密度栽培の苗木は供給に2年かかる。 ・高密度栽培は、早期多収、早期成園化が魅力であり、高度な剪定技術を必要としないことから新規就農者も容易に参入が可能である。 ・国庫補助事業において、高密度栽培の苗木はフェザー苗木を要件化している産地協議会もある。 ・高密度栽培では、主に支柱に要する経費が高騰しており、令和4年の10aあたりの資材費は、令和2年時点と比較すると、約23万円高くなっている。（同業者の見積価格より算定） ・関係機関からの聞き取りによると、令和5年3月時点の事業費は、令和4年度時点の10a当たり約260万円から約300万円前後と高くなっているとの情報があり、果樹経営支援対策事業の改植単価である10a当たり73万円では事業費の3分の1以下の支援水準に留まっている。

担当部課：弘前市 農林部りんご課
平川市 経済部農林課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	りんご黒星病等について
---------	-------------

要 望 先	国	
	県	農林水産部りんご果樹課

要 望 内 容	<p>○ りんご黒星病等の発生源となる放任園（粗放園）の処理対策について</p>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ りんご黒星病は、平成28年に薬剤耐性菌が確認されて以降多発しておりますが、令和2年7月に新規薬剤が農薬登録され、令和3年春から販売開始されたことも幸いし、現在は生産者の計画的な防除努力によりりんご黒星病の発生は少ない状況であります。</p> <p>○ 一方で、担い手の減少や高齢化、後継者不足などが深刻化しており、りんご黒星病等の発生源となる放任園（粗放園）は増加傾向にあることから、りんご黒星病等のまん延を防止し、周辺の樹園地に影響が及ばないよう、迅速かつ適切に対応していくことが求められております。</p> <p>○ このため、弘前市では県単事業（果樹放任園発生防止等対策事業）の財源も活用しつつ、放任園（粗放園）の伐採、抜根、撤去等を支援してきたところですが、近年では現行の助成単価では足りず、放任園の解消を諦めざるを得ないケースも散見されてきております。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>○ りんご黒星病等の発生源となる放任園等の解消対策について、今後も町会や地域の共同防除組織等が主体となって適切に行えるよう、伐採等の取組に対して、助成単価の増額も行いつつ、県による継続的な財政支援をお願いします。</p> <p>【効果等】</p> <p>○ 放任園等を解消し、りんご黒星病等の発生が減少することで、生産者が安心して生産活動に取り組む環境が形成され、持続的かつ高品質なりんご生産を維持することができます。</p>

現在までの主な経過・参考事項

<参考事項>

県単事業概要（果樹放任園発生防止等対策事業）

【内容】

市町村が行う果樹放任園対策指導に要する経費及びJ A等が行う放任樹処理に要する経費に関し、市町村が補助するのに要する経費について、当該市町村に対して補助するもの。

【補助対象経費】

伐採、抜根、排根、整地、処分等に要する人件費、機械器具借上費、燃料費

【補助金の額】

補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額又は10aあたり22,342円（10aあたりの伐採本数が18本に満たないときは、1本あたり1,241円で算定して得た額）のいずれか低い額以内の額。

《放任園対策処理件数（弘前市実績）関係》

令和2年度 8件 518.7a（りんご黒星病発生防止対策事業）

令和3年度 2件 74.4a（ ” ” ）

令和4年度 5件 368.9a（果樹放任園発生防止等対策事業）

※1 令和4年度における相談件数（5/23現在） 10件

※2 県単事業（果樹放任園発生防止等対策事業）の補助金額の増額（見直し）については、昨年度に引き続き、弘前市農業委員会からも「関係機関に対する要望事項」として、県知事あてに要望書が提出される予定。

担当部課：弘前市 農林部りんご課

■新規 □継続（一部新規） □継続

要 望 事 項	水田活用における作付転換及び畑地化の推進について
---------	--------------------------

要 望 先	国	農林水産省農産局企画課
	県	農林水産部農産園芸課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田での小麦・大豆等の栽培に及ぼす水張りの影響の研究について ○ 畑地化の推進に向けた継続的な支援について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国では、水田活用の直接支払交付金において、令和4年度の制度見直しにより、交付対象水田の要件が厳格化され、令和9年度以降、過去5年間（令和4年～令和8年）に一度も水張りが行われていない農地は原則として交付対象としないこととされました。 ○ そうした中、連作により小麦や大豆等を作付けしている農業者や集荷団体からは、これまで長い間行っていない水張りを1か月以上行うことによる収量・品質への影響や、安定した生産活動を行うための土づくりへの負担等について不安視する声が出ています。 ○ 一方で、国では畑地化促進事業において、水田を畑地化する農業者に対して5年間支援を行うこととしております。支援期間内は水田活用の直接支払交付金の交付時と同程度の所得が確保できるものの、6年目以降はゲタ・ナラシ対策による支援のみとなり、国産に対する需要が高まるとともに、食料自給率向上を目指していくべき状況において、取引価格が安い小麦や大豆等の転作作物では安定した所得確保が困難となることから、畑地化へ取り組む農業者にとって懸念材料となっております。 <p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の栽培環境下において、小麦や大豆等の栽培前後に水張りを行った場合の影響（収量、品質、雑草生育、病虫害等）や最適な技術対策について、県において研究に取り組み、できるだけ早期にお示しくださるようお願いいたします。 ○ 水田を畑地化へ転換しようとする農業者の、経営の安定化と国産小麦・大豆等の作付拡大が図られるよう畑地化6年目以降も見据えた支援の検討について、国に対して働きかけをお願いします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水張りの栽培に及ぼす影響が示されることによって、農業者がそれぞれの農地の実情にあった営農計画の検討が可能となり、水田活用の直接支払交付金の効果的な制度運営が図られるとともに、畑地化後も継続的な支援が行われることによって、農業者が安心して生産活動に取り組む

ことが可能となり、国が目指す国産小麦・大豆等の作付拡大、食料自給率向上が期待できます。

【参考】

○ 経営所得安定対策等実施要綱

(別紙1) 水田活用の直接支払交付金の交付対象農地より抜粋

「④ 令和9年度以降、過去5年間連続して水稻の作付けが行われていない農地ただし、次に掲げる場合を除きます。

ア 被災した農地、道路又は所要の用水を供給しうる設備が災害復旧事業（国又は地方公共団体の補助金等により施工される災害復旧事業をいいます。以下同じです。）の対象となり、水稻の作付けが困難であることが確認できること

イ 農業基盤整備事業等の対象となり、水稻の作付けが困難であることが確認できること

なお、次の全てに該当する場合は、水稻の作付けが行われたものとみなします。

ア たん水管理を1か月以上実施したことが確認できること

イ 連作障害による収量低下が発生していないことが確認できること」

現在までの主な経過・参考事項



水張りの様子

担当部課：弘前市 農林部農政課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	広域観光マーケティング及びプロモーションの強化について
---------	-----------------------------

要 望 先	国	
	県	県観光国際戦略局観光企画課、誘客交流課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県とDMOの連携による広域マーケティングの推進について ○ 誘客効果を持続するための交通事業者等と連携した継続的な観光プロモーションの展開について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたなど、本格的なアフターコロナを迎えております。 ○ 今後は津軽エリア全体の観光需要がコロナ禍前の水準まで回復し、さらに拡大していくことが期待されておりますが、地域間競争が激しさを増す中で、旅行形態などの変化を正確に把握し、効果的で多様な情報発信や誘客施策が求められております。 ○ 地域連携DMO「Clan PEONY津軽」は、中南・西北14市町村とともに、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを進めているところでありますが、DMOの基本的な役割・機能である各種データの継続的な収集、分析及び活用に係る費用の面や、環境づくり、ノウハウの定着が課題となっており、アフターコロナにおける観光戦略の見直しと津軽エリアならではの特色ある具体的な施策の実現に時間を要しております。 ○ また、津軽観光キャンペーン「ツガル ツナガル」等の誘客効果を持続するための交通事業者等と連携した各種プロモーション活動には多額の経費を要しますが、DMOの事業運営費の大半は、構成市町村からの負担金であるため、安定的で多様な財源の確保が課題となっております。 <p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットを明確にした観光施策を進めるために、県とDMOの連携による広域マーケティングの推進をお願いします。 ○ 誘客効果を持続するための宿泊事業者・交通事業者等と連携した継続的な観光プロモーションの展開をお願いします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域マーケティングが推進され、津軽エリアの観光戦略策定や効果的な施策の展開及びその検証と改善に向けたPDCAサイクルが確立されます。 ○ 津軽エリアのさらなる認知度向上と誘客効果が進み、宿泊者数や観光消費額の拡大が期待されます。

現在までの主な経過・参考事項	令和2年4月	(一社) ClanPEONY津軽が日本版DMO候補法人登録
	令和4年3月	(一社) ClanPEONY津軽が日本版DMO登録
	令和4年4月	津軽エリア内体験型商品の販売開始
	令和4年4月 ～令和5年2月	観光産業基盤強化事業（県観光企画課）に職員2名参加
	令和4年4月 ～令和5年3月	DMO観光デジタルマーケティング推進事業（県観光企画課）に職員2名参加
	令和5年4～6月	JR東日本グループと連携した津軽観光キャンペーン「ツガル ツナガル」実施
	令和5年4月 ～令和6年3月	DMO観光デジタルマーケティング推進事業（県観光企画課）に職員2名参加予定

担当部課：弘前市 観光部国際広域観光課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	弘南鉄道の維持・活性化について
---------	-----------------

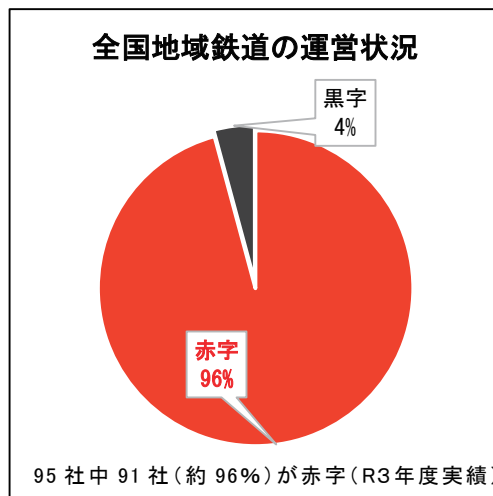
要 望 先	国	国土交通省鉄道局 総務省自治財政局
	県	企画政策部交通政策課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域鉄道の安全輸送対策に係る継続的な国の予算確保について ○ 地域鉄道の運行維持に係る特別交付税措置の拡充について
---------	--

現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 弘南鉄道弘南線・大鰐線は、弘前圏域の地域公共交通ネットワークを形成する上で広域の市町村をつなぐ幹線的な鉄道路線であることから、地域住民の移動手段を確保し、圏域の地域間交流によって社会・経済活動の維持及び活性化を図るうえで、重要な社会インフラであります。 ○ また、弘南鉄道は、日本最北端の純民営電気鉄道として環境にやさしい交通機関であるほか、エネルギー効率に優れ二酸化炭素の排出抑制に寄与することから、国が目指す2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現にも貢献するため、今後、鉄道の利用を促しながら維持していく必要があります。 ○ しかし、弘南鉄道をはじめとする地域鉄道は、路線バス等と同様に人口減少や生活様式の多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、さらに厳しい経営環境に置かれ、令和2年度には全国の地域鉄道のほぼすべての事業者が赤字経営にあることから、地域鉄道を維持し存続させることは、全国共通の課題でもあります。 ○ 津軽圏域では、14市町村が連携して観光地域づくりを進めておりますが、弘南鉄道や津軽鉄道をはじめとした圏域の観光資源など、今あるものを活かし、地域経済を活性化しながら、地方創生を図ることが重要で 																																																																																				
	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>弘南鉄道利用者数の推移 (単位：千人)</p> <table border="1"> <caption>弘南鉄道利用者数の推移 (単位：千人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>利用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18年</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>H19年</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>H20年</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>H21年</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>H22年</td><td>1,950</td></tr> <tr><td>H23年</td><td>1,900</td></tr> <tr><td>H24年</td><td>1,850</td></tr> <tr><td>H25年</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>H26年</td><td>1,750</td></tr> <tr><td>H27年</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H28年</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>H29年</td><td>1,600</td></tr> <tr><td>H30年</td><td>1,550</td></tr> <tr><td>R1年</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>R2年</td><td>1,400</td></tr> <tr><td>R3年</td><td>1,350</td></tr> </tbody> </table> </div> <div> <p>弘南鉄道路線毎の経常損益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <caption>弘南鉄道路線毎の経常損益 (単位：千円)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>弘南線</th><th>大鰐線</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H19年</td><td>-15,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H20年</td><td>-45,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H21年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H22年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H23年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H24年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H25年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H26年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H27年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H28年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H29年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>H30年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>R1年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>R2年</td><td>-10,000</td><td>-5,000</td></tr> <tr><td>R3年</td><td>-130,000</td><td>-10,000</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	利用者数	H18年	2,400	H19年	2,200	H20年	2,100	H21年	2,000	H22年	1,950	H23年	1,900	H24年	1,850	H25年	1,800	H26年	1,750	H27年	1,700	H28年	1,650	H29年	1,600	H30年	1,550	R1年	1,500	R2年	1,400	R3年	1,350	年度	弘南線	大鰐線	H18年	-10,000	-5,000	H19年	-15,000	-5,000	H20年	-45,000	-5,000	H21年	-10,000	-5,000	H22年	-10,000	-5,000	H23年	-10,000	-5,000	H24年	-10,000	-5,000	H25年	-10,000	-5,000	H26年	-10,000	-5,000	H27年	-10,000	-5,000	H28年	-10,000	-5,000	H29年	-10,000	-5,000	H30年	-10,000	-5,000	R1年	-10,000	-5,000	R2年	-10,000	-5,000	R3年	-130,000
年度	利用者数																																																																																				
H18年	2,400																																																																																				
H19年	2,200																																																																																				
H20年	2,100																																																																																				
H21年	2,000																																																																																				
H22年	1,950																																																																																				
H23年	1,900																																																																																				
H24年	1,850																																																																																				
H25年	1,800																																																																																				
H26年	1,750																																																																																				
H27年	1,700																																																																																				
H28年	1,650																																																																																				
H29年	1,600																																																																																				
H30年	1,550																																																																																				
R1年	1,500																																																																																				
R2年	1,400																																																																																				
R3年	1,350																																																																																				
年度	弘南線	大鰐線																																																																																			
H18年	-10,000	-5,000																																																																																			
H19年	-15,000	-5,000																																																																																			
H20年	-45,000	-5,000																																																																																			
H21年	-10,000	-5,000																																																																																			
H22年	-10,000	-5,000																																																																																			
H23年	-10,000	-5,000																																																																																			
H24年	-10,000	-5,000																																																																																			
H25年	-10,000	-5,000																																																																																			
H26年	-10,000	-5,000																																																																																			
H27年	-10,000	-5,000																																																																																			
H28年	-10,000	-5,000																																																																																			
H29年	-10,000	-5,000																																																																																			
H30年	-10,000	-5,000																																																																																			
R1年	-10,000	-5,000																																																																																			
R2年	-10,000	-5,000																																																																																			
R3年	-130,000	-10,000																																																																																			

あることから、14市町村で地域鉄道の課題や路線維持活性化等に関する勉強会を実施してきました。

- また、弘前圏域8市町村で、弘南鉄道弘南線・大鰐線を維持・活性化していくための方針を検討・協議し、これを踏まえて、沿線5市町村は、令和3年1月に策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援しており、青森県においても沿線5市町村と連携して、充実した支援をしていただいております。



- 弘南鉄道は、開業から96年が経過していることから、鉄道施設等の老朽化が進んでおり、計画的な修繕や更新による安全輸送の確保が不可欠です。しかし、鉄道安全輸送対策の国庫補助制度である鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は予算措置が十分ではなかったこともあり、計画的かつ着実な安全対策に支障をきたし、経営を悪化させているとともに鉄道事業者や沿線市町村の負担が非常に大きくなっており、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道路線の維持はますます厳しくなっております。

- 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況が年々悪化し、特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況にあることから、国では、今般、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律を施行します。

- 改正後の法律では、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設及び拡充がされておりますが、持続可能な地域公共交通に向け、地域の実情やニーズを反映できるよう、国としても十分に予算措置されることが必要となります。

- 地域鉄道は、路線バスと同様に地域の公共交通ネットワークを形成する上で重要な地域公共交通機関でありながら、路線バスの運行維持にあたって地方公共団体が負担する経費に対しては特別交付税措置が8割であるのに対し、地方鉄道に関しては3割しか措置されていない状況にあります。

【具体的内容】

- 地域鉄道の安全輸送を確保するため、継続的な国庫補助制度の十分な予算確保について、国への働きかけをお願いします。
- 地域鉄道の運行維持に係る地方公共団体の経費に対する特別交付税措置について、地方路線バスと同様の措置に拡充するよう、国への働きかけをお願いします。

	<p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国と地方自治体が一体となった安全対策の実現により、地域鉄道を維持活性化するうえで必要不可欠な安全輸送の確保が図られます。 ○ 持続的な地域鉄道の運行及び維持が可能となり、地域にあった地域公共交通サービスを提供できます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在までの主な経過・参考事項</p>	<p>令和元年7月 第13回弘南鉄道活性化支援協議会総会において、令和元年度以降の経常損益が弘南線、大鰐線ともにマイナスとなることが示された。</p> <p>令和元年11月 第1回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催</p> <p>令和元年12月 第2回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催</p> <p>令和2年1月 地方鉄道の維持活性化に向け第1回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催</p> <p>令和2年2月 第2回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催 令和元年度第1回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和2年3月 令和元年度第2回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和元年度第3回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第3回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催</p> <p>令和2年4月 第3回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 令和2年度第1回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和2年5月 令和2年度第2回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和2年6月 令和2年度第3回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和2年7月 令和2年度第4回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第4回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 ・弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針について合意</p> <p>令和2年10月 令和2年度第5回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和2年12月 令和2年度第6回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催</p> <p>令和3年1月 第5回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 ・弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援することを合意</p> <p>弘南鉄道維持活性化支援に係る知事要望</p> <p>令和3年3月 弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会設立総会を開催</p> <p>令和3年4月以降 弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づき支援を開始</p> <p>令和4年10月 国土交通省が令和4年度第1回（第20回）交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会を開催</p> <p>令和5年4月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が成立</p>

担当部課：弘前市 都市整備部地域交通課

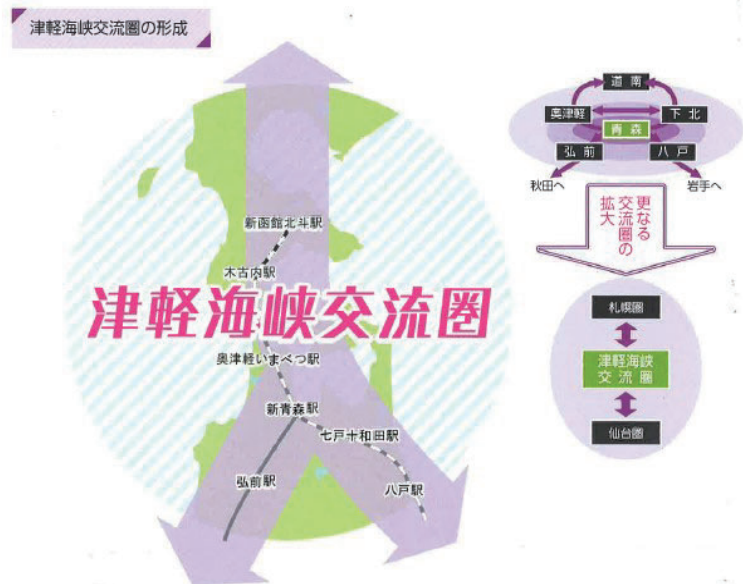
□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	圏域交通ネットワークの機能強化と利便性・快適性の向上について
---------	--------------------------------

要 望 先	国	国土交通省鉄道局、東日本旅客鉄道株式会社
	県	企画政策部交通政策課、県土整備部道路課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奥羽本線弘前駅－青森駅間の複線化による機能強化について ○ 利用者のニーズに合った普通列車の運行による利便性・快適性の向上について ○ 普通列車と快速列車への座席指定枠の導入について ○ 広域連携する自治体間の円滑な移動と交流できる環境づくりのための地域間道路の機能強化について
---------	--

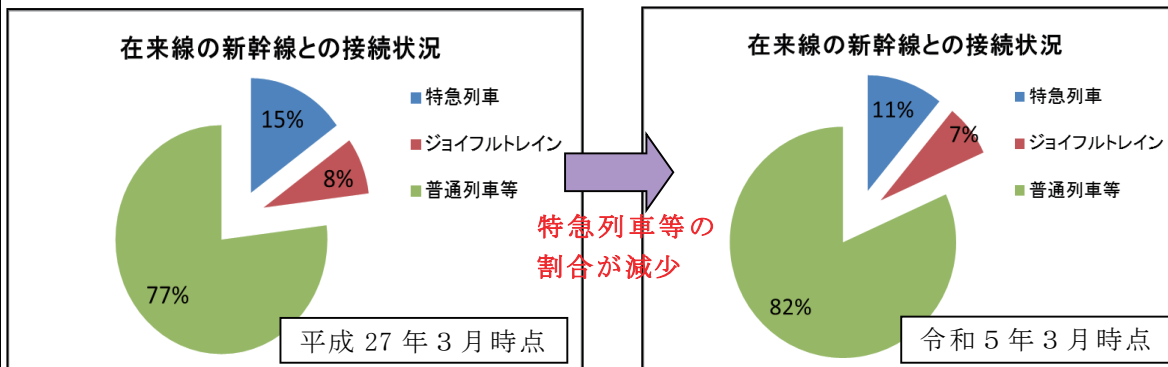
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 奥羽本線は、「津軽海峡交流圏」形成に向けたラムダプロジェクトの根幹をなす津軽地域全体の幹線鉄道として、また、秋田市などの主要都市を結ぶ重要な幹線鉄道であり、県外からの観光・ビジネスの面で重要性を増してきております。</p> <p>○ しかしながら、奥羽本線弘前駅－青森駅間は単線区間が8割を超えており、複線化が十分に図られていない状況にあります。</p> <p>○ このため、列車の行き違いによる待ち合わせ停車が多く、通勤・通学等の利用者にとって大変不便であるほか、普通列車や快速列車の運行間隔が長いことにより、新幹線へのアクセスが悪い時間帯もあり、沿線地域の広域的な観光客誘致活動におけるマイナス効果が懸念されます。</p> <p>○ 東日本大震災において、東北地方の他の幹線鉄道の代替路線として、日本海側幹線ルート必要性が改めて認識されました。</p> <p>○ 北海道新幹線の開業や東北新幹線の高速化、並びに青森空港への国際線の就航増加等により、本県までの移動時間が短縮され、国内外からの観光客が青森県を訪れる機会や県民が首都圏や北海道、海外へ旅行する機会など、地域間交</p>
-------------------------------	---



<青森県 HP より>

流が増えると思込まれます。

- 一方、新青森駅発着の新幹線40便に対して、秋田方面との特急列車が6便しか接続しておらず（令和5年3月18日ダイヤ改正以降）、観光客の利便性の向上や立体観光対応のためにも、基盤整備や秋田方面からのニーズに合った列車の運行は必要不可欠なものとなっております。



- このほか、地域住民や観光客等からゆったりと座って移動できる列車や列車内に大きな荷物を置ける場所の要望があることから、指定席の確保ができる普通列車や、荷物専用スペースの確保が可能な列車の導入など、移動空間が快適となる車両の高質化などが求められております。
- また、圏域市町村相互の移動時において、道路幅員狭隘区間や慢性的な渋滞等の混雑区間を部分的に改良することによって、定時性・安全性を確保することが求められております。また、良好な地域資源を結ぶネットワークが形成されていないことから、広域観光等における円滑な移動環境づくりが求められております。

【具体的内容】

- 部分複線化の早期着手による全線複線化への段階的な進展を実現させていただきようお願いします。
 - ・ 複線化効果の高い区間（例：川部－鶴ヶ坂間）の複線化工事の早期着手
- 沿線地域住民の利便性向上及び沿線地域への観光客の誘客による地域間交流を推進するため、ニーズに合った普通列車を運行していただくようお願いします。
 - ・ 圏域の利用者だけでなく、ビジネスや観光客のニーズに合った移動の利便性と快適性の向上
- 普通列車、快速列車の充実及び青森県と秋田県や北海道などとの立体観光を推進するため、普通列車と快速列車への座席指定枠の導入による車両の高質化を実現していただくようお願いします。
 - ・ 普通列車と快速列車への車両増設などによる座席指定枠の導入
- 圏域市町村相互を結ぶ道路の機能強化をお願いします。
 - ・ 主要地方道岩崎西目屋弘前線（上岩木橋～悪戸区間）の道路幅員狭隘区間や危険箇所等を解消するため、安全対策や現道拡幅等の整備



【例：座席指定枠】

- ・ 県道前坂藤崎線のバイパス整備（県道太田藤崎線～国道339号バイパス区間）をすることにより、慢性的な渋滞等の混雑区間における渋滞の解消



[主要地方道岩崎西目屋弘前線]



[県道前坂藤崎線のバイパス整備]

【効果等】

- 新幹線からの二次交通としての機能強化及び利便性の向上が図られます。
 - ・ 旅行者等の満足度向上と誘客拡大
 - ・ 観光・地域間交流の活性化
 - ・ 利便性向上による沿線市町村の住民を含めた鉄道利用者の増加
- 県土形成軸の強化が図られます。
 - ・ 雪に強い安全・安心な都市間輸送の確保
 - ・ 環境にやさしい移動手段への利用シフト
- 日本海側物流ルート強化が図られます。
 - ・ 大規模災害にも対応した代替ルートの確保
- 圏域市町村の地域間を円滑に移動できることにより、地域間相互の連絡強化が図られ、物流の円滑化や広域観光等の振興など活力ある地域づくりにつながります。

津軽地域全体の産業経済の活性化と広域的な交流促進

現在までの 主な経過・ 参考事項	<主な経過>	
	【奥羽本線】	
	昭和42年	弘前駅－撫牛子駅間複線供用開始
	昭和43年	弘前駅－石川駅間複線供用開始
	昭和45年	撫牛子駅－川部駅間複線供用開始
	昭和54年	川部駅－青森駅間設備投資計画運輸大臣認可
	昭和55年	第1期工事新大釈迦トンネル工事着工（大釈迦～鶴ヶ坂間6.2km）
	昭和59年	新大釈迦トンネル供用開始
	平成4年	奥羽本線（弘前駅～青森駅間）時間短縮に係る整備手法調査
	平成9年	東北新幹線全線開業後の奥羽本線（弘前駅～青森駅間）需要予測調査
	平成12年	青森県奥羽本線複線化促進議員連盟発足 青森県奥羽本線複線化推進対策合同協議会発足 青森県奥羽本線高速化検討委員会発足
	平成13年	奥羽本線弘前駅－青森駅間の技術的現状分析と整備手法調査
	平成14年	奥羽本線弘前駅－青森駅間高速化具体化調査
	平成19年	青森県議会新幹線・鉄道問題対策特別委員会設置
	平成22年	東北新幹線全線開業
	平成23年	「青森県復興ビジョン」の「被災地への燃料補給のため、燃料輸送に貢献」として掲載
	平成24年	弘前発特急「スーパー白鳥95号」と函館発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館間を乗り換えなしで運行 函館クリスマスファンタジーに合わせて12月15日は弘前駅発特急「白鳥95号」が、12月16日は函館発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館駅間を乗り換えなしで運行
	平成25年	青函圏観光都市会議設立（青森市、弘前市、八戸市、函館市） 弘前駅発特急「スーパー白鳥95号」と函館駅発特急「白鳥74号」 函館駅発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館駅間を乗り換えなしで運行 *弘前駅発特急「スーパー白鳥95号」は5月11日、12日も運行
	平成26年	3月のダイヤ改正により臨時特急「つがる」が廃止 北海道新幹線開業にあわせて、本県と道南地域をエリアとする「ディスティネーションキャンペーン」開催決定
	平成27年	JR東日本で「青森県・函館ディスティネーションキャンペーン」に合わせてリゾートしらかみに新車両導入を発表
	平成28年	北海道新幹線開業 JR東日本で、平成29年5月1日から「TRAIN SUITE 四季島」の運行開始を発表 奥羽本線新青森駅に待合室新設
平成29年	周遊型臨時寝台列車(クルーズトレイン)TRAIN SUITE 四季島運行開始	
令和3年	奥羽本線弘前駅にラウンジ新設	

「東北ディスティネーションキャンペーン」の開催に合わせて「TOHOKU MaaS」を実施

令和5年2月 弘南バス株式会社で、地域連携 I C カード「MegoICa」のサービス開始

令和5年5月 JR東日本の北東北三エリアで「Suica」のサービス開始

【道路整備】

・ **主要地方道岩崎西目屋弘前線**

平成27年まで 西目屋村より、現道の歩道整備及び拡幅要望

・ **県道前坂藤崎線**

平成15年 藤崎町より、県道前坂藤崎線（白子～国道7号線）バイパス整備要望

平成18年 県道前坂藤崎線（白子～国道339号）の現道拡幅要望

平成20年 人家連坦区間、市道岩木川右岸環状線の開通等による交通量の増加に伴い県道前坂藤崎線（白子～国道339号）のバイパス整備要望

平成22年 事業着手（白子～国道339号）

平成31年 1期工区完了、2期工区（橋梁架替含む）着手

令和3年 道路改良工事

令和4年 橋梁工事（藤崎橋）P1橋脚、用地取得・支障物件移転補償

担当部課：弘前市 都市整備部地域交通課
建設部土木課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要 望 事 項	西十和田トンネル（仮称）の早期建設について
---------	-----------------------

要 望 先	国	
	県	県土整備部 道路課

要 望 内 容	<p>○ 西十和田トンネル（仮称）の早期建設に向けた対応について</p>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <p>○ 国道454号は、青森県津軽地域から内陸部を横断し、秋田県小坂町及び十和田湖を經由して、青森県八戸市に至る路線であり、津軽地方と南部地方をつなぐ重要な路線です。</p> <p>○ しかし、温川から滝ノ沢間は、豪雪により冬季間閉鎖されているため、通年観光や物流における交通確保の妨げとなっています。</p> <p>○ そこで、国道454号上の秋田県小坂町と国道102号線上の平川市をつなぐ西十和田トンネル（仮称）を建設することで、通年通行を目指すものです。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>○ 西十和田トンネル（仮称）の早期建設に向け、秋田県との意見交換の継続及び国への働きかけをお願いします。</p> <p>【効果等】</p> <p>○ 西十和田トンネル（仮称）を建設することで、津軽と南部の通年通行が可能となり、観光資源及び観光ルートの充実が図られるとともに、物流ルートとしての効果が期待されます。</p> <p>○ 国際的な観光地である国立公園「十和田湖」と「八幡平」をつなぐルートとして、広域観光・レクリエーションの振興が見込まれるほか、令和5年に世界自然遺産登録30周年を迎える白神山地や、世界文化遺産に登録された縄</p>

文遺跡群を擁する津軽地域と、南部地域及び秋田県北地域とのアクセスが向上することにより、県内の旅行需要の喚起及び周遊の促進が図られ、観光による交流人口の増加も期待されます。

- 青森県南地域と秋田県北地域が有機的に連結し、両県の産業振興と経済発展・文化交流に寄与することが期待されます。

西十和田トンネル（仮称）を中心とした広域観光の可能性



＜国土地理院地図をもとに加工＞

**西十和田トンネル（仮称）を中心に
青森県南地域と秋田県北地域が有機的に連結**

<p>現在までの主な経過・参考事項</p>	<p>＜調査関係＞※青森県主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成7～12年度 航空写真図化、環境調査、地質調査等 ○平成13年度 環境調査、公園利用計画検討 ○平成14年度 環境調査、整備効果予測等 ○平成15年度 地質調査、環境調査、概略設計 ○平成16～18年度 環境調査、地質調査 ○平成19～21年度 環境調査（猛禽類の定点調査・林内踏査） ○平成22年度 調査結果等取りまとめ ○平成23年度～ 事業評価資料作成（交通量等調査、整備効果検討） ○平成30年度～ 青森県・秋田県担当者意見交換会 <p>＜関係機関協議関係＞※各同盟会構成市町村等主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成元年度 西十和田トンネル建設期成同盟会設立総会開催 ○平成3年度～ 西十和田トンネル建設期成同盟会開催
-----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none">○平成5年度～ 青森・秋田両県へ要望○平成25年度～ 市町村議会において西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書を提出（国・青森県・秋田県）
--	---

担当部課：黒石市 企画財政部企画課